

図書館利用教育ガイドラインの可能性:未来へ「つなぐ」ために

石川敬史（工学院大学総合企画室兼図書館）

1. 図書館利用教育ガイドラインの歴史

1.1 歴史

- ・1989年
 - ・図書館利用者教育臨時委員会発足
 - ・ガイドライン執筆作業をJLA事務局長から依頼
- ・1992年
 - ・『図書館の達人』紀伊國屋書店販売
- ・1993年
 - ・図書館利用教育委員会（正規の委員会へ）
 - ・第一次素案として、「総合ガイドライン」「大学図書館版」が『図書館雑誌』に公表
- ・1995年
 - ・高等学校版、公共図書館版の作業部会発足
 - ・利用教育の目標に「情報整理法指導」「情報表現法指導」加わる
 - ・全国図書館大会で分科会を設定（理論と実践を広げるため）
- ・1996年
 - ・「大学図書館版（第2次案）」「学校図書館（高等学校）版」を『図書館雑誌』へ発表
- ・1997年
 - ・公共図書館版について、作成方針を最低基準型とする
 - ・専門図書館版素案を発表
- ・1998年
 - ・「大学図書館版」「学校図書館（高等学校）版」刊行
- ・1999年
 - ・「情報活用教育ガイドライン」（専門図書館版）、「図書館利用支援ガイドライン」（公共図書館版）刊行
 - ・「情報検索指導ワークショップ」開催（現在の図書館利用教育実践セミナー）
- ・2003年
 - ・「図書館利用教育ハンドブック：大学図書館版」刊行

1.2 成立への合意形成づくり

- ・使命感・役割意識
 - ・合意形成
 - ・図書館認知度の低さ
 - ・「教育」アレルギー
- *丸本郁子「ガイドライン成立の経緯と意図」第97回全国図書館大会，2011.10.14，第10分科会配布資料.

2. ガイドライン改訂のための予備検討

2.1 2010年図書館総合展

「図書館利用教育ガイドライン」共創の場：ともに作り、ともに考える」(2010.11.24-26)

(1) 図書館利用教育ガイドラインを知っていますか？

- ・知っている：
- ・知らない：

(2) 「図書館利用教育ガイドライン」策定の理想の姿（ありべき姿・理念）とは？

- ・豊かな実践する図書館員のための重要な指針：
- ・図書館利用教育をさらに普及し、広げるための指針：
- ・自立した情報利用者の育成について明文化した指針：
- ・その他：

(3) 「図書館利用教育ガイドライン」を今後どうしたいですか？

- ・時代背景や、海外の基準を踏まえ、改訂版の作成を急ぐ：
- ・海外の基準へ統合する（国内版の役割は終了）：
- ・実践例を集め、現在のガイドラインの意義を強調する：
- ・その他：

(4) どうする？ どうなる？ 図書館利用教育ガイドライン

→ガイドラインの強み、弱みを分析する。

①電子ブック、電子ジャーナルの発展がさらに進むと・・・

②図書館の業務委託化がさらに進むと・・・

2.2 第97回全国図書館大会

『図書館利用教育ガイドライン』の改訂に向けて（第10分科会，2011.10.14）

(1) 話題提供

- ・丸本郁子「ガイドライン成立の経緯と意図」
- ・利用教育委員会委員（福田，石川，野末）

(2) ワークショップ

- ・まず自館で実践ができる範囲を把握することが必要。全ての実践は難しい。
- ・ガイドラインに沿った事例集が必要である。
- ・ガイドラインの認知度は低いのではないか（特に公共図書館）。
- ・「指導」という表現ではなく、情報リテラシー支援サービス、という表現が良い。
- ・日本図書館協会の権威づけは必要である。
→JLAから刊行されたことは良かった（説得力がある）。
- ・館種別ではなく、人が生まれてから、高齢までの成長段階の視点が必要である。
→成長過程に応じた利用教育が必要。
→館種を超えたガイドラインが必要（「4つの館種はどこかで1つにならないのか」）。
- ・利用教育担当者のスキルが重要である。図書館や担当者間の連携と派遣の可能性。
- ・時代に合わせたわかりやすい言葉で改訂を。
- ・大量ダウンロード、携帯電話カメラ撮影等、Webの進展によるマナー教育の必要性。
- ・領域4, 5については、教員への理解が得られにくいのでは？

3. 未来へ「つなぐ」ために

3.1 ガイドラインの目的の再確認

- ・ありたい姿（ビジョン）、方向性を再確認する。

(1)目的（総合版より）：

- ・「すべての利用者が各自の状況に合わせて図書館の活用能力を身につけられる体制を確立するため」
 - ・「すべての利用者が自立して図書館を含む情報環境を効果的・効率的に活用できるようにするため」
- 自立した情報活用者の育成・支援

(2)領域1から5までの目的・目標（総合版）

①領域1（印象づけ）

- ・各自の情報ニーズを充たす社会的機関として図書館の存在を印象づけ、必要が生じた場合に利用しようという意識を持つようにする。

②領域2（サービス案内）

- ・各自の利用する図書館の施設・設備、サービスおよび専門的職員による支援の存在を紹介し、その図書館を容易に利用できるようにする。

③領域3（情報探索法指導）

- ・情報の特性を理解すると同時に、各種情報源の探し方と使い方を知り、主体的な情報探索ができるようにする。

④領域4（情報整理法指導）

- ・メディアの特性に応じた情報の抽出、加工、整理、および保存ができるようにする。

⑤領域5（情報表現法指導）

- ・情報表現に用いる各種メディアの特性と使用法を知り、目的に合った情報の生産と伝達ができるようにする。守るべき情報倫理を伝える。

3.2 改訂？

(1)目的

(2)何を？

(3)どのようなプロセスで？

- ・合意形成

3.3 そのために必要なこと

(1)成果の検証

- ・「委員会のこれまで20年以上に及ぶガイドラインやハンドブック、ビデオ教材などの研究・開発・普及活動について、その成果を検証しておく必要がある」（仁上）
- ・「(D氏) 大学図書館版を作成した意義や成果を検証することで、他の館種への広がりへの課題を明らかにしてはどうか。」（仁上）

(2)時代の変化をどのように読むか？

- ・データベース、電子ジャーナル、電子ブックの導入
- ・携帯型端末の普及
- ・業務委託化、指定管理者制度、非正規雇用の増加、専任職員の減少
- ・初年次教育、導入教育、大学全入時代
- ・公立中高一貫校、私立大学付属校の増加
- ・少子高齢化、過疎化、グローバル化

- ・ ツイッター， フェイスブック， 個人情報， 著作権， 情報倫理
- ・ 目的， 目標を達成するための戦術， 手段を検討する。

(3)現場の実践から学ぶ

- ・ 現場とは
「現場における実践は， 個人の熱意や能力だけではなし得ない場合が多い。現場とは， 常に正しい答えを持たず， 複数の対人関係が存在しつつも， 資源や予算の乏しさと制度や政策の壁を工夫して乗り越える創造性を発揮できる空間である」(石川)
- ・ 現場の豊かな実践によってガイドラインは支えられる (ガイドラインを超える実践)。
- ・ ガイドラインの可能性は， 現場の創造的な実践に左右される。

(4)まなぶ・つなぐ・みらい

- ・ 実践共同体
「人々が， 相互に知恵や知識を持ち寄り， 企業内の部署や担当者といった垣根を越えて， 一緒に取り組める課題のもとで， コミュニケーションを図りながら問題を解決するような自発的集団」(中原)
- ・ 学びの共同体
「学びの共同体としての学校は， 子どもたちが学び育ちあう場所であるだけでなく， 教師も相互に学び合う場所であり， 親や市民も学び育ちあう場所である」(佐藤)
「これまで教師は「教える専門家」として定義されてきたが， 「学びの共同体」における教師は「教える専門家」であると同時に「学びの専門家」として再定義されている」(佐藤)

■参考文献・資料

- ・ 丸本郁子「図書館利用教育」『図書館界』36(5)， 1985， p.297-303.
- ・ 日本図書館協会短期大学図書館部会『第6回図書館利用指導ワークショップ報告書：図書館利用指導実施例・シナリオ パスファインダーを作ろう』日本図書館協会短期大学図書館部会， 1988.10， 150p.
- ・ Lave,J., Wenger,E『状況に埋め込まれた学習：正統的周辺参加』産業図書， 1993.
- ・ 佐藤学「新しい公共圏の創出へ：学びの共同体としての学校」『教育学研究』66(1)， 1999.3， p.18-19.
- ・ 佐藤学「学校再生の哲学：「学びの共同体のヴィジョンと原理と活動システム」」『現代思想』35(2)， 2007.4， p.93-105.
- ・ 中原淳「課題解決を目的とした自発的コミュニティ：実践共同体」『人材教育』20(1)， 2008.1， p.22-25.
- ・ 上岡真紀子「図書館員の職場外の学習：実践共同体概念をてがかりに」『三田図書館情報学会研究大会発表要綱集』2008， p.77-80.
- ・ 石川敬史， 遠山有紀， 清水弥生子「図書館広報活動の共有化と相互支援：現場の力を活かし可能性を探る」『私立大学図書館協会報』130， 2008.9， p.156-162.
- ・ 石川敬史「現場からみた大学図書館における利用教育実践の広がり可能性：図書館利用教育委員会の活動を通して」『図書館雑誌』102(11)， 2008.11， p.766-769.
- ・ 石川敬史「現場から「ツタエル」意義」『せんときょう・かんとう NEWSLETTER』No.215， 2009.1， p.1.
- ・ 石川敬史， 福田博同「図書館利用教育ガイドライン」共創の場：ともに作り， ともに考える」第12回図書館総合展ポスターセッション， 2010.11.24-26.
- ・ 石川敬史「思考や論理を重視したガイダンスの試み：工科系大学の実践例」『ジャパンナレッジフレンドシップセミナー2011大阪会場』配布資料， 2011.6.16.
- ・ 丸本郁子「ガイドライン成立の経緯と意図」第97回全国図書館大会， 2011.10.14， 第10分科会配布資料.
- ・ 仁上幸治「図書館利用教育における「指導サービス」概念の射程：情報リテラシー教育という枠組みの可能性と限界」『第59回日本図書館情報学会研究大会発表要綱』2011.11， p.53-56.